

夜間金庫取引における出納処理日等の見直しについて

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、2026年4月1日より夜間金庫の出納処理日等を見直すことといたしましたので、お知らせいたします。

今後も金融サービスの維持・向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 改正内容

夜間金庫の契約形態を出納処理日および手形・小切手の取扱いに合わせ、「一般扱い」と「至急扱い」に区分し、それぞれ基本手数料を設定いたします。

項目	現 行	改 正 後	
区 分	—	一般扱い	至急扱い
出 納 処 理 日	投函の翌営業日 (銀行受付日当日)	投函の翌々営業日以降 (銀行受付日の 翌営業日以降)	投函の翌営業日 (銀行受付日当日)
手形・小切手 の 取 扱 い	取扱い：可	取扱い：不可	取扱い：可
基 本 手 数 料 (税 込)	39,600円/半年	39,600円/半年	79,200円/半年

注1. すでに夜間金庫取引をご契約いただいているお客さまも改正内容が適用となります。

注2. 現在の夜間金庫ご利用店舗に変更はありません。

2. 改正までのスケジュール

時 期	お手続き方法等
2025年10月～11月	夜間金庫をご利用中のお客さまに本件に関するご案内書面をお送りいたしますので、契約形態をご確認いただき、ご案内書面に基づいてお手続きください。
2026年4月1日～	改正後のお取引内容が適用されます。 (4月1日(水) 営業時間開始以降投函分より適用となります)

3. 実施日

2026年4月1日(水)

以 上



もっと、ずっと、地域と共に。